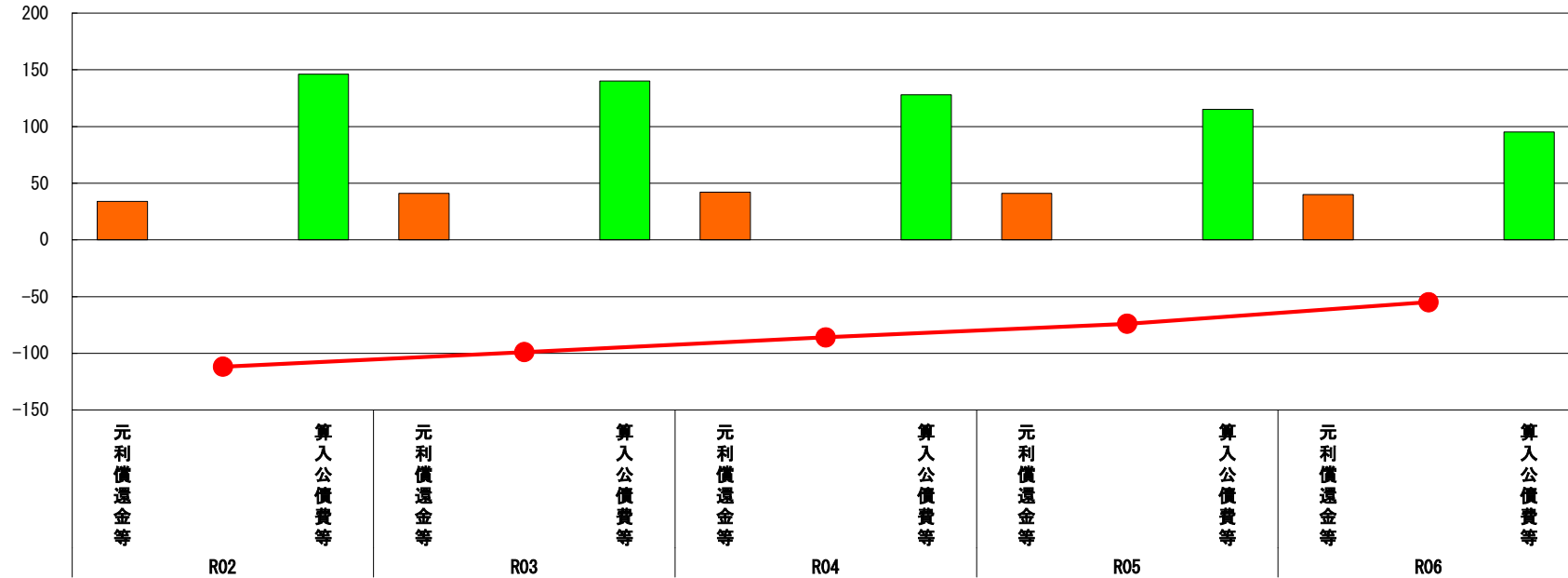


(9) 実質公債費比率（分子）の構造（市町村）

令和6年度

福島県大熊町

(百万円)



(百万円)

分子の構造		年度	R02	R03	R04	R05	R06
元利償還金等 (A)	元利償還金	-	-	-	-	-	-
	減債基金積立不足算定額※2	-	-	-	-	-	-
	満期一括償還地方債に係る年度割相当額	-	-	-	-	-	-
	公営企業債の元利償還金に対する繰入金	-	-	-	-	-	-
	組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等	34	41	42	41	40	
	債務負担行為に基づく支出額	-	-	-	-	-	
	一時借入金の利子	-	-	-	-	-	
算入公債費等 (B)	算入公債費等	146	140	128	115	95	
(A) - (B)	● 実質公債費比率の分子	▲ 112	▲ 99	▲ 86	▲ 74	▲ 55	

**分析欄**  
 現在、地方債の借入は行っておらず、当面の間、新規借入の予定もない。  
 一部事務組合にて起債した公債費のみが実質公債費比率に反映される。

※ 減債基金積立不足算定額=(C) × (1 - (D)/(E))

(参考)

(百万円)

減債基金積立状況等 (注)		年度	R02	R03	R04	R05	R06
減債基金積立状況等 (注)	満期一括償還地方債に係る実質償還額又は理論償還額のいずれか少ない額 (C)						
	前年度末減債基金残高 (D)						
	前年度末減債基金積立相当額 (E)						

**分析欄**  
 満期一括償還地方債を利用していない

(注) 減債基金のうち、実質公債費比率の算定に用いる満期一括償還地方債の償還の財源に係るもののみを記入。

減債基金積立金の年度を超えた一般会計又は特別会計への貸付額は控除して記入。